

「1者応札・1者応募（建設工事等）」に係る改善方策について

平成 2 1 年 7 月
独立行政法人森林総合研究所
森林農地整備センター

当センターが行う契約については、少額な契約などを除き、基本的に一般競争入札方式をとっています。

しかし、昨今では、1者応札・1者応募となっている事例が散見され、期待していた競争性の確保が懸念される事態も生じています。

このため、当センターとしては、建設事業者へのアンケートや当センターの入札監視委員会等の指摘を踏まえ、一般競争入札について下記の改善方策に取り組むこととします。

記

1 競争参加資格の要件に関する事項

建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務（以下、「建設工事等」という。）における競争参加者の増加を図るため次の措置を講じます。

① 参加資格の格付等級の緩和

予定価格 6000 万円未満の工事等については、当センターへの登録業者数の現況を踏まえ、参加資格の格付等級の緩和を行います。

② 本支店等の所在地の要件の緩和

本支店等の所在地についての地域要件の設定にあたっては、隣県もしくは該当するセンター整備局が管轄する道府県全体も対象とするなど、可能な限り要件の緩和を行います。

③ 同種工事の実績の要件の緩和

同種工事の実績を求める場合にあっては、施工上の技術的工夫の余地が少ない工事について、可能な限り要件の緩和を行います。

2 競争参加者への配慮に関する事項

総合評価方式による建設工事においては、技術提案項目を現行より減らし競争参加者の負担軽減を図ります。